

若者に選ばれる まちづくり

はな まち
華のある都市

古河

実現BOOK



はじめに



このたび、今後4年間の市の基本的な方向性を示した「第1期基本計画(平成28年度～31年度)」を策定いたしました。

市政宣言として「若者に選ばれるまちづくり」を掲げ、特に「子育て支援の徹底」「教育環境の充実」「雇用の拡大」「高齢者が住み続けられるまち」の実現に向け、取り組んでまいります。

本計画の策定に際しまして、市民アンケート等により貴重なご意見やご提案をいただきました市民のみなさまに対して、心から感謝申し上げます。

古河市長 菅谷憲一郎

第2次古河市総合計画第1期基本計画とは

1 計画策定の趣旨

- 第2次古河市総合計画は、古河市自治基本条例(平成21年9月9日条例第32号)第20条の規定に基づき、「総合的かつ計画的な市政運営を図るため」策定するものです。
- 基本計画は、基本構想に掲げた未来の“めざすまち”を実現するための手段として、各期に市政宣言を掲げ、分野ごとに、中期的な施策の方向性を定めるものです。

2 構成と期間

- 第2次古河市総合計画は、「基本構想」「基本計画」および「実施計画」の三層により構成されています。
- 基本計画は、基本構想の計画期間(20年間)に4年ずつ5期にわたって策定するものとし、第1期基本計画は、平成28(2016)年度を初年度とし、平成31(2019)年度を目標年度とします。

年度	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47
基本構想	20か年																			
基本計画	第I期(4か年)				第II期(4か年)				第III期(4か年)				第IV期(4か年)				第V期(4か年)			
実施計画	■		■		■		■		■		■		■		■		■		■	

2か年ローリング方式により、毎年度見直し

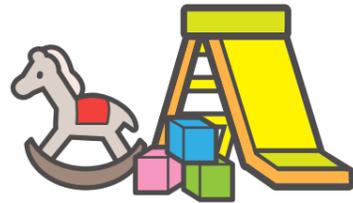


第1期基本計画 重点施策・目次



1. 子育て支援の徹底

1. 子育て支援の拠点の整備



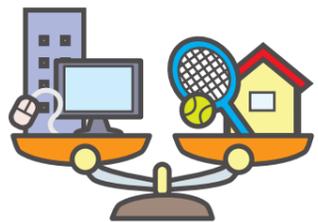
子育て支援の拠点を整備し、幼児教育・保育・地域の子ども・子育て支援の拡大と質の改善を図ります。

2. 妊娠・出産・育児の切れ目のない支援体制の構築



産前後サポートや子育て情報の積極的な提供を行い、子どもを産み育てやすい環境を整えます。

3. ワーク・ライフ・バランスの推進



仕事と家庭のバランスが取れた生活を目指すための啓発事業や職場環境の改善を推進します。

4. 待機児童の継続的な解消



認定こども園への移行の促進や小規模保育の設置等、保育所待機児童の継続的解消を進めます。

5. 出産や子育ての経済的負担の軽減



子育てにかかる経済的負担を軽減し、産み育てやすい環境づくりを進めます。

6. 子ども・若者に対する医療費の助成



小児医療福祉費支給制度に加え、市独自の医療費助成を行い、子育ての医療費負担を軽減します。



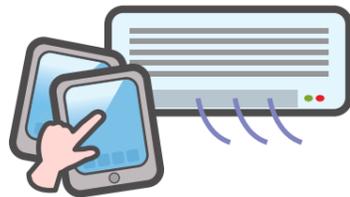
2. 教育環境の充実

1. 国体受け入れ体制の整備促進



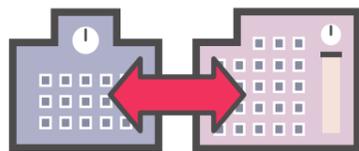
国体の開催に向け、市民の意識向上や施設の整備を行い、受け入れ体制を整えます。

2. 学習環境の充実



学習指導要領に対応した教材、ICT機器、全中学校へのエアコン等、学習環境を整備します。

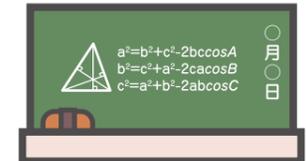
3. 小中連携の推進



小中一貫および小中連携を推進し、新しい教育環境の整備を目指します。

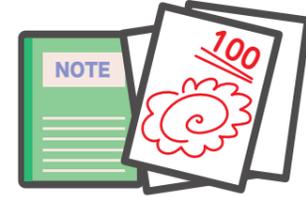


4. 個に応じた教育の推進



児童生徒一人ひとりの学習進度に配慮した学びを引き出します。

5. 確かな学力の向上



学習意欲・思考力・表現力等の向上および知識・技能の定着のため、放課後学習支援を推進します。

6. 豊かな心の育成



道徳教育の充実を図ります。また、生徒指導上の課題について、地域全体で見守る体制を構築します。

3.雇用の拡大

1. 地域農業担い手の育成・支援



認定農業者の育成・確保と、新規就農者や後継者となる若者や女性などの育成・支援を図ります。

2. まちなか賑わいづくりの推進



古河駅周辺の魅力づくりを推進し、民間の活力を活かすことで、商店街に人が集まる環境を作ります。

3. 古河の物産の振興



古河の物産について広くPRするとともに、販売の促進を図ります。

雇用の拡大

既存の中小企業への
経済的支援



雇用の促進

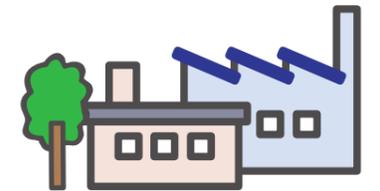


4. 古河名崎工業団地の整備促進



古河名崎工業団地への企業の移転支援により、自動車製造業の振興を図ります。

5. 企業誘致の促進



都市基盤を活かす産業系土地利用の充実や立地支援策を講ずることにより企業誘致を促進します。

6. 市内での雇用機会の拡大



ハローワークや企業と連携した雇用機会の拡大を図り、若者の地元就職・地元定住を促進します。

4. 高齢者が住み続けられるまち

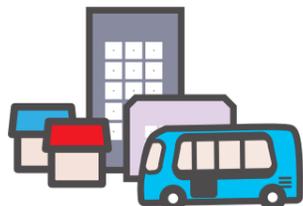


1. 地域での見守りシステム構築と、高齢者の生きがいづくり



高齢者同士の交流を深めるとともに、サービスやボランティア活動の担い手として活躍できるよう支援します。

2. 都市機能の集約と地域公共交通ネットワークの再構築



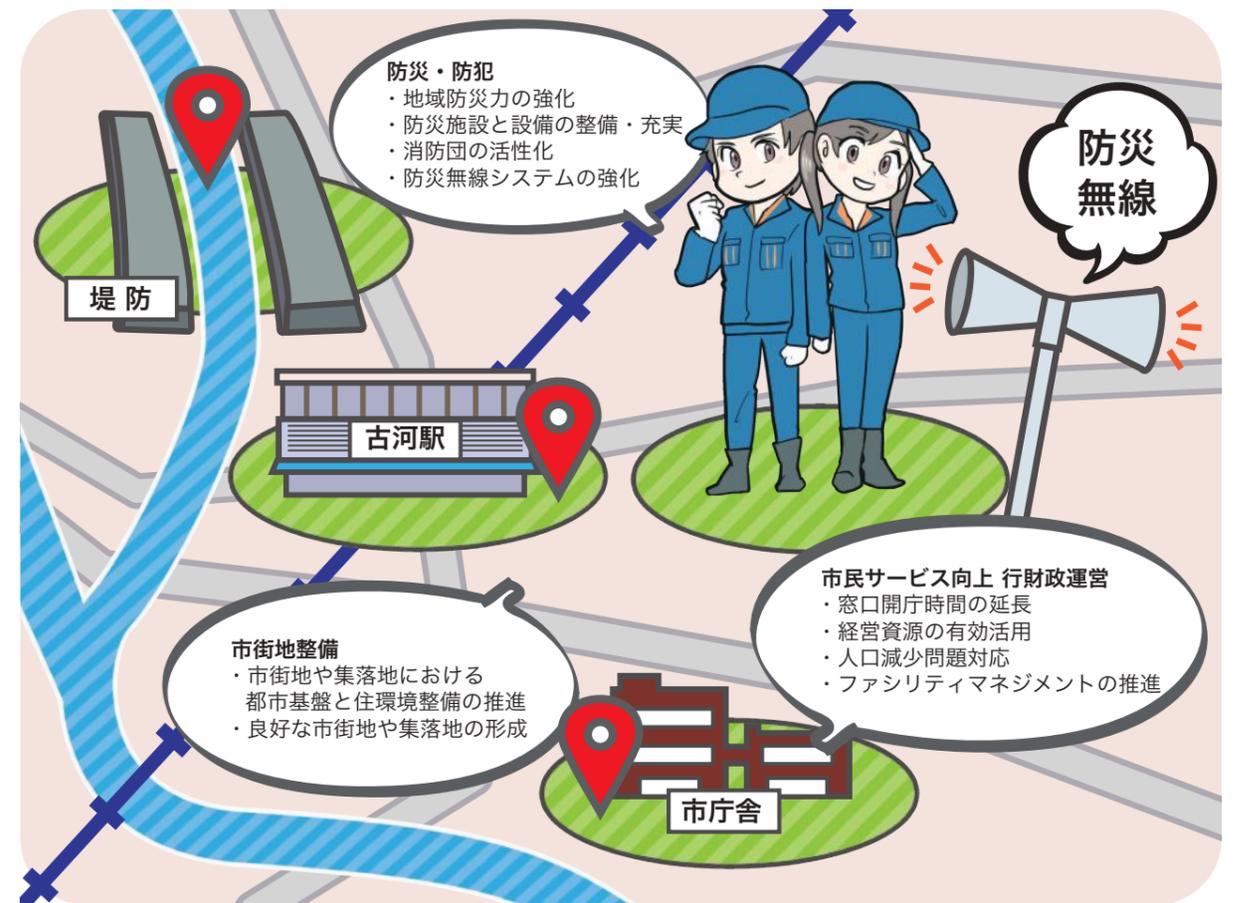
交通の利便性など地理的条件を活かし、より暮らしやすい市街地を形成し、地域公共交通ネットワークの再構築を図ります。

3. 福祉拠点の充実



福祉拠点の機能の充実を図り、地域での小規模で自主的な福祉活動を行う拠点のあり方について検討を進めていきます。

5. 強靱なまちづくり

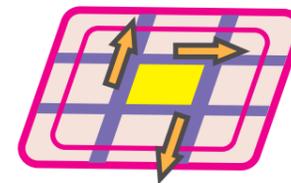


1. 防災対策の推進



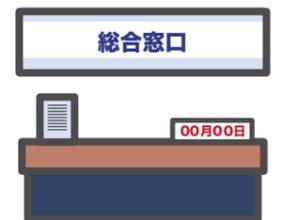
防災協定の円滑な運用を図ります。また、有事の際の物資確保など、応急対策を進めます。

2. 都市の活力を変える道路の整備



市民の日常生活の安全性と利便性を確保するため、生活道路の維持・管理を計画的に行っていきます。

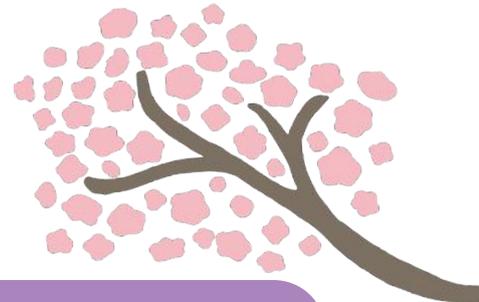
3. 効率的・効果的な行財政運営と市民サービス向上



人口減少問題に対応し、経営資源の有効な活用による施策展開を図ります。



暮らしに関わる連絡先のご案内



市役所など

施設名称	住所	電話番号
総和庁舎(本庁)	下大野 2248	92-3111
古河庁舎	長谷町 38-18	22-5111
三和庁舎	仁連 2065	76-1511
古河福祉の森会館	新久田271-1	48-6882
健康の駅	駒羽根1501	92-5771

●市役所について

- ・開庁日
月～金曜日 [祝日・年末年始(12/29～1/3)を除く]
- ・取扱窓口
総和庁舎(本庁)・古河庁舎・三和庁舎
- ・開庁時間
午前8時30分～午後5時15分
(夜間開庁 毎週木曜日～午後7時 ※本庁のみ)
- ・休日の窓口
休日(土日祝日)は閉庁しますが、日直の職員が一部の業務を行い、お預かりの届書は、翌開庁日に事務処理をします。

郵便局

施設名称	住所	電話番号
古河郵便局	桜町1-10	22-0400
総和郵便局	下大野744-4	92-6101
三和郵便局	仁連1914	76-0001

保健施設

施設名称	住所	電話番号
古河保健所	北町6-22	32-3021

警察

施設名称	住所	電話番号
古河警察署	旭町1-1-23	30-0110
三和交番	仁連1932-6	77-0110
鴻巣交番	鴻巣1154-3	48-0110
駒羽根交番	駒羽1391-1	93-0110
古河駅前交番	本町1-1-15	32-2752
下山交番	東3-1-19	32-7506
小堤駐在所	小堤1410-3	98-3550
中田駐在所	中田1325-1	47-0110

消防施設

施設名称	住所	電話番号
茨城西南地方広域市町村圏事務組合消防本部	中田1683-9	47-0119
古河消防署	中田1683-9	47-0119
総和消防署	下大野752-2	92-3948
三和分署	仁連2070-1	76-1901
住吉分署	古河797-1	31-8626
上大野出張所	上大野1933-3	98-2790

税務署

施設名称	住所	電話番号
古河税務署	北町5-2	32-4161



第2次古河市総合計画
第1期基本計画2016>2019
施策プロモーション版
発行者 古河市
企画・編集 市長公室企画課